

IV

林業・山村の振興

(要約)

林業産出額は、長期的に減少傾向で推移しており、平成17年は前年より178億円減少し、4,168億円となった。また、採算性が低下するなど林業を取り巻く状況が依然として厳しい中で、主伐を手控える傾向がみられ、施業において間伐の占める割合が増加している。

このような中、林家が森林組合等の林業事業体に期待する役割として、効率的な森林施業の実施とともに、長期施業委託や経営委託に関する期待が高まっている。森林所有者の高齢化や不在村化等が進むにつれ、自ら施業や経営を行うことが困難な森林所有者が増加していること等から、森林組合等の林業事業体には、森林所有者に対して施業の提案を行うことによる施業の受託等に積極的に取り組んでいくことが求められている。

他方、林業就業者の減少と高齢化が続く中、「緑の雇用」事業により新規就業者の増加がみられる。引き続き、長期的な就業が期待できる若年層の就業者の確保と育成に取り組んでいくことが必要である。

今後、林業を再生する上で、原木を量的なまとまりをもって安定的に供給する体制を構築することが課題である。このため、施業の集約化や、路網の整備と高性能林業機械の導入による生産性の向上等を推進していくことが重要である。

山村では、林業等の一次産業が主要な産業となっており、それらの生産活動が地域の活力の維持に貢献してきた。一方、山村の人口が今後更に減少するならば、集落機能の低下や不在村者が保有する森林の増加が一層進行していくことが危惧される状況にある。

山村の活力を高めていくためには、就労機会を確保し、定住を促進することによって、人口の減少傾向に歯止めをかけていくことが重要である。このため、地域資源を有効に活用した山村ならではの魅力ある産業を育成するとともに、都市と山村の間で、人・もの・情報の交流を推進し、山村の活力の向上と都市住民のゆとりある暮らしの実現を進めていくことが必要である。

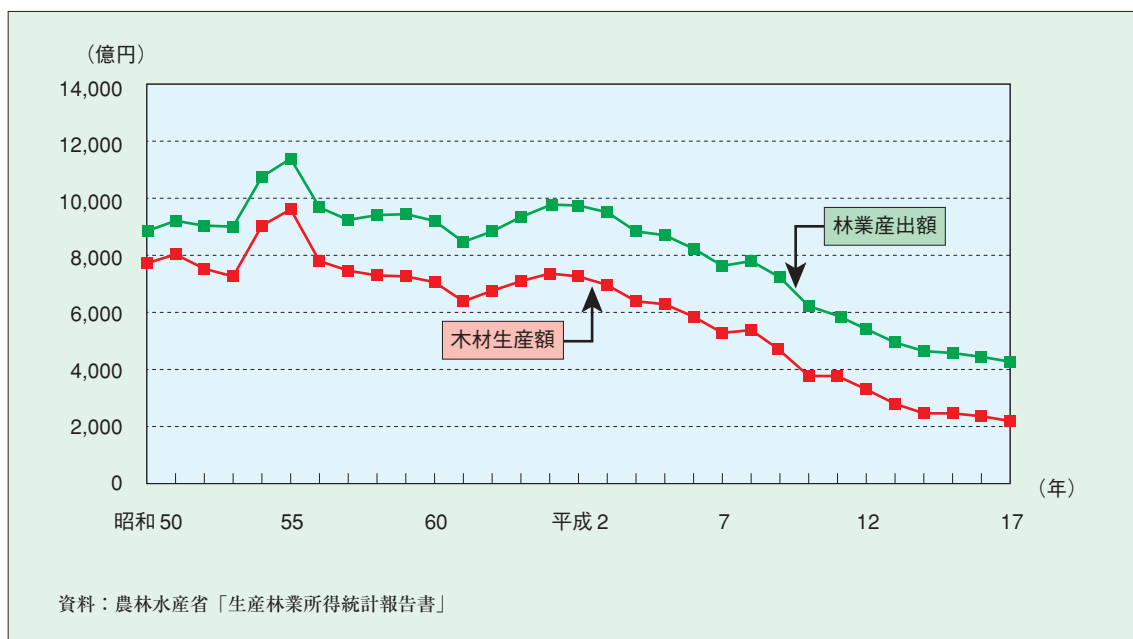


1 林業の現状と課題

林業は、森林のもつ多面的機能の発揮を支える重要な役割を担っている。しかしながら、林業を取り巻く状況は厳しく、林業就業者の減少や高齢化が続く中で、林業生産活動は停滞している。

我が国の木材、栽培きのこ類、薪炭等林業生産活動による生産額の合計である林業産出額は、長期的に減少傾向にあり、平成17年は4,168億円で、前年よりも178億円減少し、ピーク時の昭和55年の4割以下の水準となっている（図Ⅳ－1）。さらに、以前は、林業産出額の全体の8割を占めていた木材生産額が、平成17年には、5割にまで落ちている。

図Ⅳ－1 林業産出額の推移



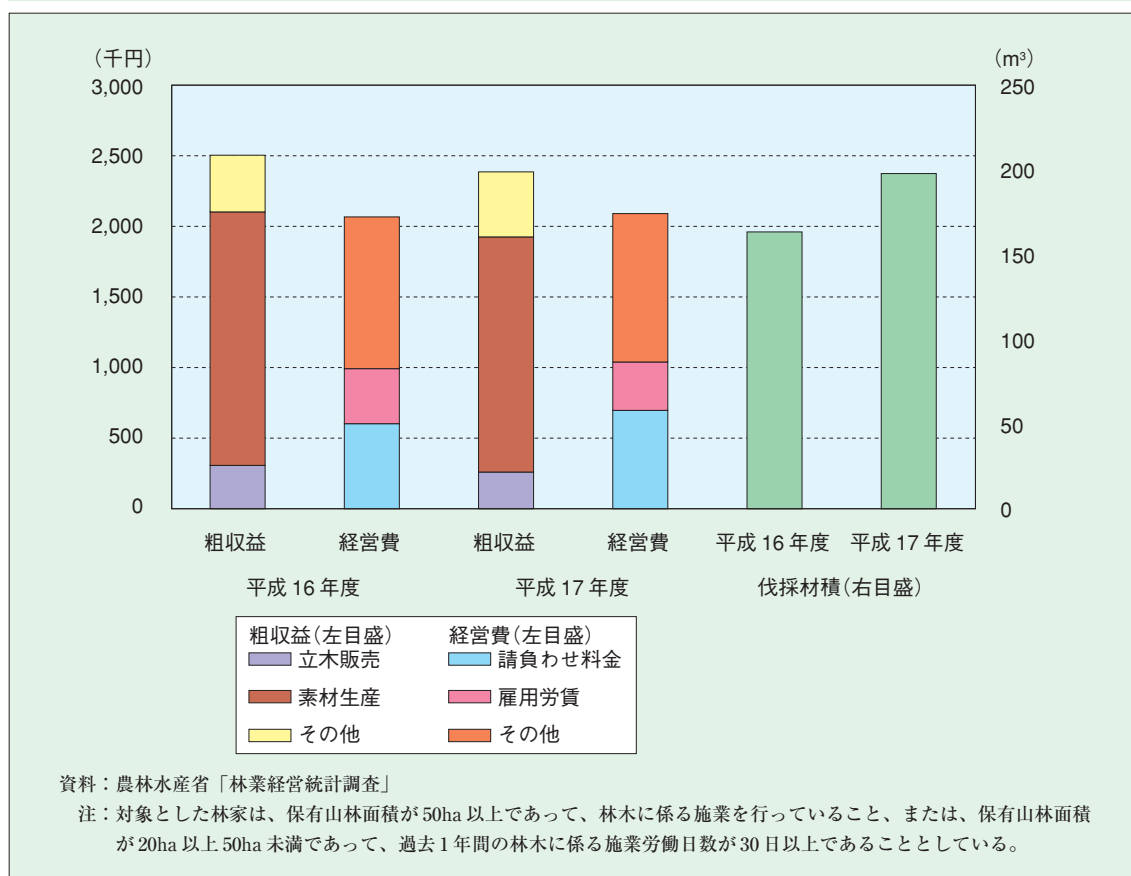
（1）林業経営の現状

（林業所得の状況）

農林水産省が実施した「林業経営統計調査」により、平成17年度の林家1戸あたりの経営の状況をみると、林業粗収益が前年度より4%減少し240万円、林業経営費が同1.3%増加し211万円となり、粗収益と経営費の差である林業所得は29万円となった。これは、前年度と比較して13万円の減少である。一方で、平成17年度の伐採材積は、前年度より2割増加しており、林業経営の収益性の低下がみられる（図Ⅳ－2）。



図Ⅳ－２ １林家あたりの経営の概要



他方、農林水産省が平成17年に実施した「2005年農林業センサス」により、林業経営体^(注)の林業生産活動をみると、過去1年間に栽培きのご類を除く林産物の販売収入がなかった経営体が92%を占めており、大多数の経営体にとって林業による収入は間断的なものとなっている。

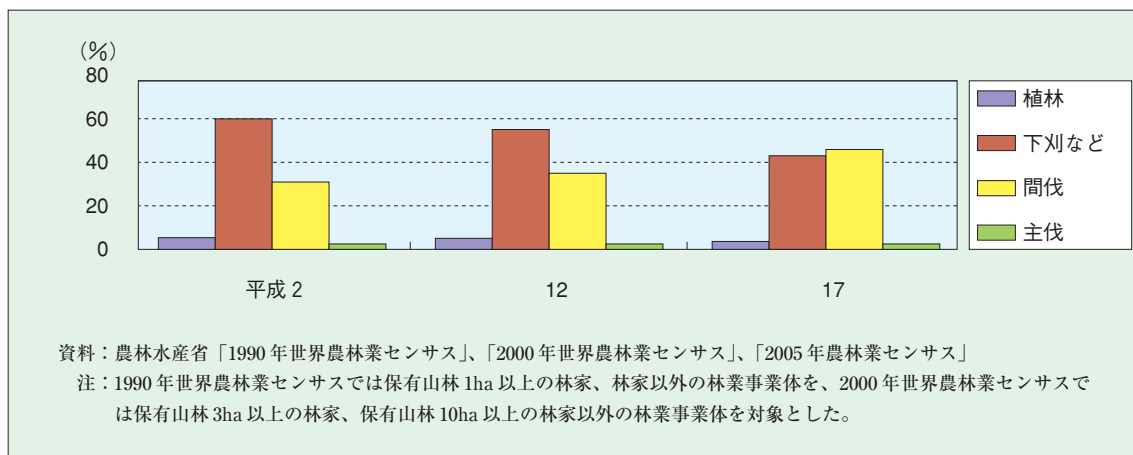
(施業の実施状況と施業への意識)

2005年農林業センサスにより、過去1年間に保有山林で植林、間伐、主伐等を行った林業経営体について作業別の面積の割合をみると、間伐が平成2年の3割から17年には5割と増加している。主伐は低位に推移しており、これに伴い新植箇所や保育対象森林も減少し、植林や下刈などの割合も減少してきている(図Ⅳ－3)。

(注) I-40ページ脚注参照。



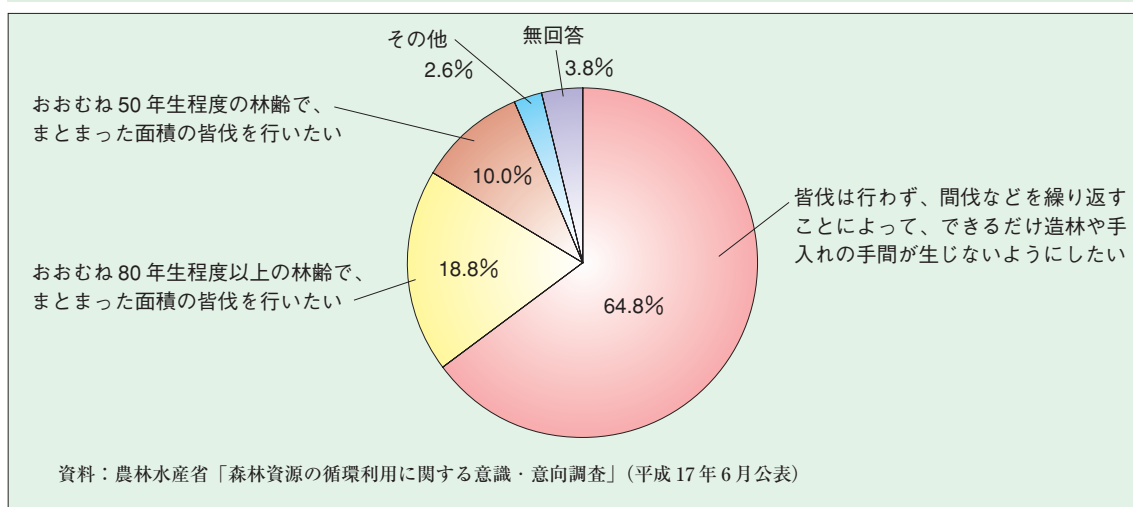
図Ⅳ－３ 作業別実施面積の割合



他方、50ha以上の山林を保有している林業者モニター^(注)を対象に農林水産省が実施した「森林資源の循環利用に関する意識・意向調査」(平成17年6月公表)によると、これからの所有林の伐採方法については、「皆伐は行わず、間伐などを繰り返すことによって、できるだけ造林や手入れの手間が生じないようにしたい」とした者の割合が6割を超えている(図Ⅳ－4)。また、「おおむね80年生程度以上の林齢で、まとまった面積の皆伐を行いたい」とした者が2割となり、「おおむね50年生程度の林齢で、まとまった面積の皆伐を行いたい」とした者は、1割にとどまった。

このように林家は、伐採可能な林齢に達した森林であっても、皆伐は手控え、利用間伐や長伐期施業を指向していることが伺える。

図Ⅳ－4 伐採方法に関する意向



(注)：「農林水産情報交流ネットワーク事業」により全国に配置された情報交流モニターの一つで、「林業者モニター」は保有山林50ha以上で、かつ林産物の販売活動を行っている林業者。



（２）林業事業体の現状と課題

（森林組合）

森林組合は、組合員である森林所有者の森林経営のために経営指導、森林施業の受託、林産物の生産・販売・加工等を行っている。平成16年度末の組合員数は163万人で、組合員が所有する森林の面積は、都道府県有林を除く民有林の7割に達している。また、森林組合は、平成16年度には、我が国の新植、除・間伐面積の約7割を実施しており、森林整備の中心的担い手となっている。

林業就業者のうち森林組合に雇用されている者の割合は、平成17年には5割を超えており、林業専門労働者の雇用先としても重要な役割を果たしている。

（森林組合の改革の推進）

森林所有者の不在村化や高齢化、世代交代が進むにつれ、自ら施業や経営を行うことができない森林所有者が増加していることに加え、森林に対する国民のニーズが多様化する中、地域の森林の状況を把握している森林組合への期待が大きくなっている。

このため、森林組合においては、組合員に対して経費負担を抑えた施業提案を行い、森林施業の集約化を図ること等により地域の森林の適正な管理を進めるとともに、大規模製材工場等に安定した木材供給等を行う国産材安定供給体制の構築に積極的に取り組んでいくことが重要である。また、このような取組を推進していくにあたっては、組織の再編、機能の充実のための合併促進や、業務改善とコスト削減等による経営革新と信頼の確保等が求められているところである。

森林組合系統では、このような取組を進めるため、平成18年度から「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」を展開しており、森林組合改革に引き続き取り組んでいる。

事例Ⅳ－１ 組合員の森林を守る取組

長野県飯田市の飯伊森林組合では、高齢化や不在村化が進む中、後継者の森林への関心の低下を最も重要な問題と捉え、平成18年から森林所有者に代わって、境界の巡視、病虫害・獣害・風雪害等の有無を確認するとともに、必要な施業の提案等を行う「森林管理委託事業」に着手した。組合では、組合員が所有する20ha未満の森林の巡視費用等は無料とし、事業を通じて所有者の森林管理に対する責任や関心を高めるとともに、組合と組合員との結びつきを深め、将来は経営委託事業につなげていきたいとしている。

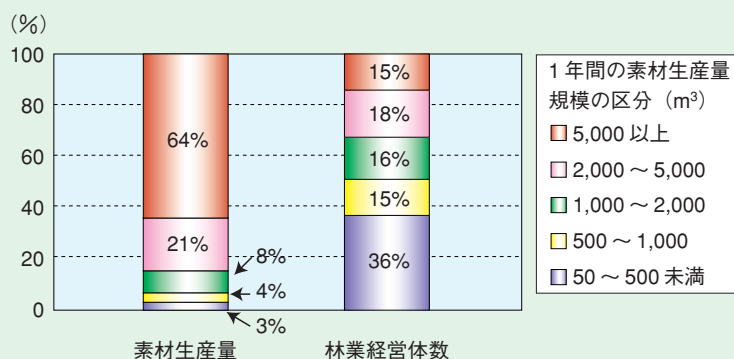


(林業事業体に期待される役割)

2005年農林業センサスによると、過去1年間に保有山林で自ら素材生産を実施した林業経営体数は1万1千、その素材生産量は390万 m^3 であり、1経営体あたりの平均素材生産量でみると367 m^3 となっている。

一方、森林所有者から受託もしくは立木を購入して素材生産を実施した林業経営体数は4千、その素材生産量は全生産量の72%にあたる992万 m^3 であり、1経営体あたりの平均素材生産量でみると2,485 m^3 となっている。これを素材生産量の規模別にみると、経営体数の15%にあたる素材生産量5,000 m^3 以上の経営体が生産量の64%を占めている（図Ⅳ－5）。

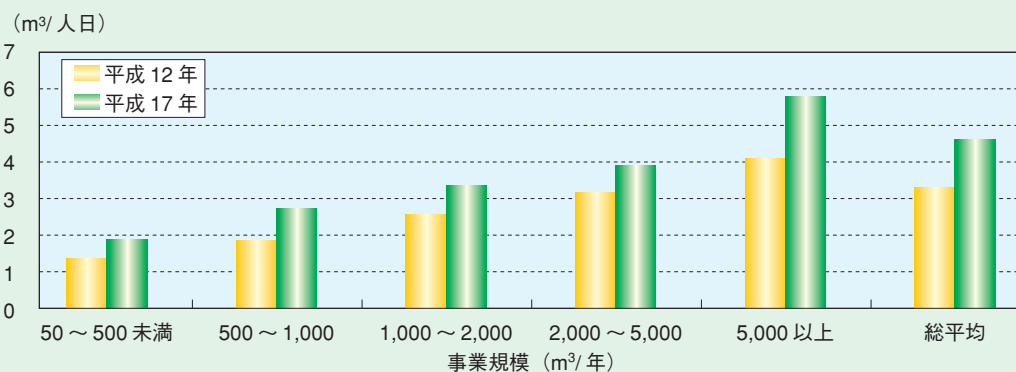
図Ⅳ－5 素材生産量規模別の素材生産量及び林業経営体数の割合



資料：農林水産省「2005年農林業センサス」

また、素材生産量規模別の素材生産の生産性をみると、生産規模に比例して生産性は高くなっており、特に、素材生産量5,000 m^3 以上の層の生産性が大きく向上している（図Ⅳ－6）。

図Ⅳ－6 素材生産量規模別の生産性

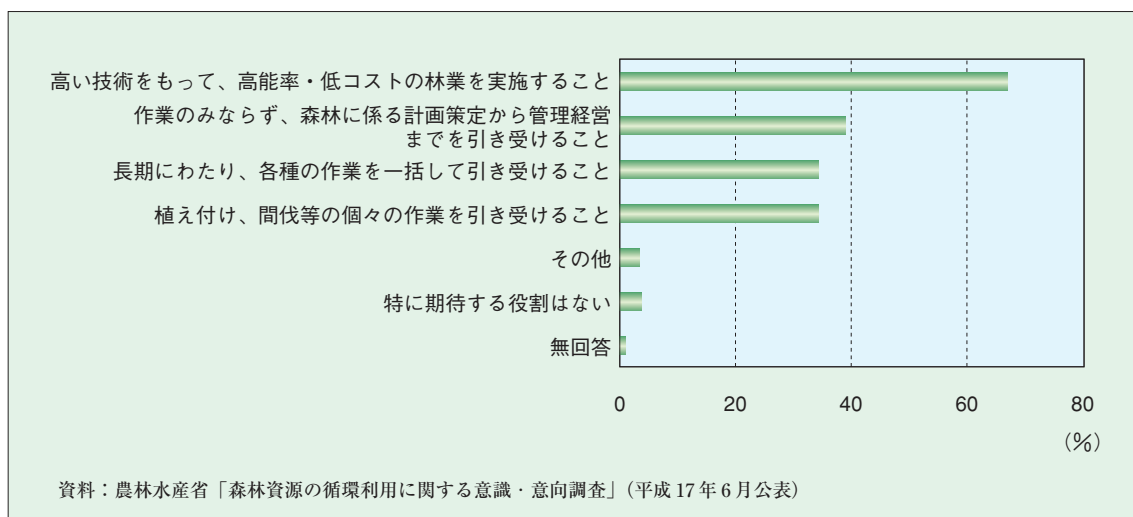


資料：農林水産省「2000年世界農林業センサス」、「2005年農林業センサス」（組替集計）



「森林資源の循環利用に関する意識・意向調査」によると、林業者が伐採業者や森林組合などに期待する役割として、効率的な森林施業の実施とともに、長期施業委託や経営委託に関する期待も高い（図Ⅳ－７）。

図Ⅳ－７ 林業者が伐採業者や森林組合などに期待する役割



林業の採算性の改善を図るためには、生産性の向上が不可欠である。他方、森林所有者の高齢化や不在村化等により、所有林の施業を自ら行うことができる森林所有者は減少しつつある。このような状況では、施業の集約化を一層推進するとともに、路網と高性能林業機械を組み合わせることにより生産性の向上を図ること等が重要となることから、森林組合等の林業事業体においては、機械化等に対応可能な経営基盤の強化に加え、集約化のノウハウ等を有した人材の育成に積極的に取り組んでいく必要がある。

（３）林業労働力と就業者対策

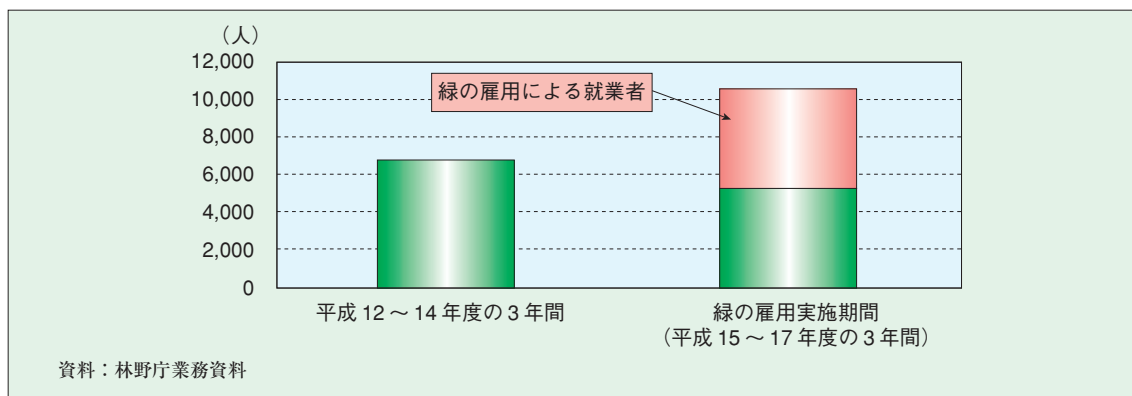
（林業就業者の現状と新規就業者の確保）

林業生産活動の停滞等により、林業就業者数は長期的に減少している。また、65歳以上の就業者が4分の1を占め、全産業の平均と比較して高齢化が進んでいる。

新規就業者については、平成11年度以降、毎年2千人程度で推移していたが、平成15年度から平成17年度まで、緊急雇用対策で森林作業に従事した者を本格雇用へと誘導するための研修事業として「緑の雇用担い手育成対策事業」が実施されたこともあり、この3年間の平均は3,500人に増加した（図Ⅳ－８）。



図Ⅳ－８ 新規就業者と緑の雇用担い手育成対策事業による就業者



また、平成18年度からは、森林の保全・整備に意欲を有する若者等を対象に「緑の雇用担い手対策事業」を実施しており、17年度までの事業で行ってきた1年目の基本的な林業作業研修に加え、2年目に風倒木やかかり木の処理等、より高度な技術に関する研修も取り入れている。このように、将来の森林整備を適切に実施していくためには、林業の就業に必要な研修や情報の提供等を行い、長期的な就業が期待できる若年層の就業者の確保と育成に引き続き取り組んでいくことが必要である。

事例Ⅳ－２ 新規就業希望者や林業就業者への情報発信

全国森林組合連合会では、ホームページで、林業関係の求人や就業における各種の情報を提供している。新たに就業を希望する者に対しては、就業を支援する制度を紹介するとともに、各地域の林業労働力確保支援センター等の「林業就業支援講習」の開催について案内している。また、「緑の雇用担い手対策事業」の総合的な窓口を開設しているほか、「林業見学・交流ツアー」を企画しており、新規就業希望者や林業就業者にとって、様々な情報を事前に得ることが可能となっている。



(労働安全衛生対策)

林業における労働災害による死傷者数は、平成17年において過去最少となったが、林業の作業環境は天候に左右されやすく、また、作業箇所が多くが傾斜地であること等から、労働災害発生の頻度を示す度数率は、全産業平均の約14倍と高い水準にある。

このため、事業体に対する安全指導の徹底、作業現場への巡回指導及び実践的な現地実習の強化、林業労働災害防止機械・器具等の開発・改良の実施等により、労働安全衛生対策の徹底を図り、労働災害防止に向けた取組を推進していく必要がある。



（４）特用林産物の動向

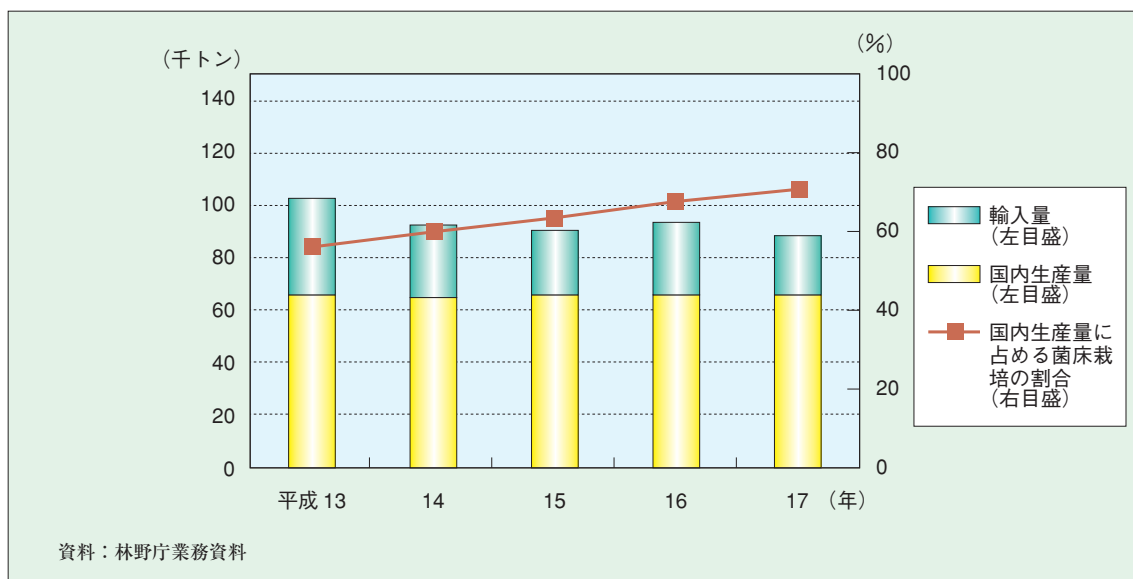
（きのこ類）

特用林産物の生産は、林家の重要な収入源の一つとして、また、地域における就労機会を確保していく上で大きな役割を果たしている。

特用林産物の生産額は、近年、減少傾向にあり、平成17年は、前年よりも140億円減少し、2,771億円となった。このうち、きのこ類の生産額が2,164億円で8割を占め、他は、たけのこ、わさび、山菜、木炭等となっている。

原木しいたけ生産は、中山間地域におけるきのこ栽培の中核的存在であり、ほだ木となるコナラ、クヌギ等を活用することにより森林資源の循環利用にとっても重要な役割を担っているが、菌床栽培の増加、海外産品との価格競争、生産者の高齢化等により厳しい状況におかれている（図Ⅳ－９）。このため、平成17年度から、「原木しいたけ再生プラン」により、生産量の増加や担い手育成対策のための体制整備、消費拡大、適正な表示の徹底、輸出に向けた取組等が行われている。

図Ⅳ－９ 生しいたけの消費量（国産・輸入別）と国内生産量に占める菌床栽培の割合の推移



他方、食品の多様化、消費者の食品の品質に対する関心の高まり等に対応するため、これまで有機農産物の生産方法に関する基準等を定めていた有機JAS制度が平成18年10月に改正され、きのこ類にまで対象が拡大された。また、平成18年6月には、生しいたけを対象とした「しいたけ品質表示基準」が制定され、「名称」及び「原産地」の表示義務づけに加え、「栽培方法」（「原木」または「菌床」）についても表示することが義務づけられた。



(木炭・山菜)

木炭の消費量は、近年増加傾向にあるが、輸入量が増加する一方で、国内生産量は減少傾向にあり、平成17年の自給率は19%となっている。平成17年の国内生産量は3万5千トンで、ここ5年間でも3割減少している。今後は、消費者が安心して使用でき、かつ分かりやすい製品の規格づくりや国内の生産体制の増強とともに、木炭を利用した新たな商品の開発にも積極的に取り組んでいくことで、国内需給の安定化を図ることが重要である。

平成17年の山菜等の生産額は、前年に比べると5%減少し、250億円となった。山菜は、山村地域の特徴的な産物として地域の活性化の一翼を担うとともに、食材として多様で豊かな食生活を支えている。一方、山菜をめぐる乱獲等による資源の劣化、販売における品質の表示、需要にこたえるための流通量の確保等様々な課題が存在しており、地域の特性に応じた生産・流通体制づくりや、消費者の天然の食材に対する志向の高まりへの対応、さらに、新たな需要の開拓への取組が重要となっている。

このような中、山菜振興に取り組む地域が連携してこれらの課題に対応していくため、「全国山菜文化産業祭」を開催するなど、意見交換、技術交流の場を設けている。

(5) 林業の活性化に向けて

(林業再生のための新しい取組)

林業を再生する上では、原木を量的なまとまりをもって安定的に供給する体制を構築するとともに、木材産業等と連携して国産材の利用拡大を推進していくことが重要である。

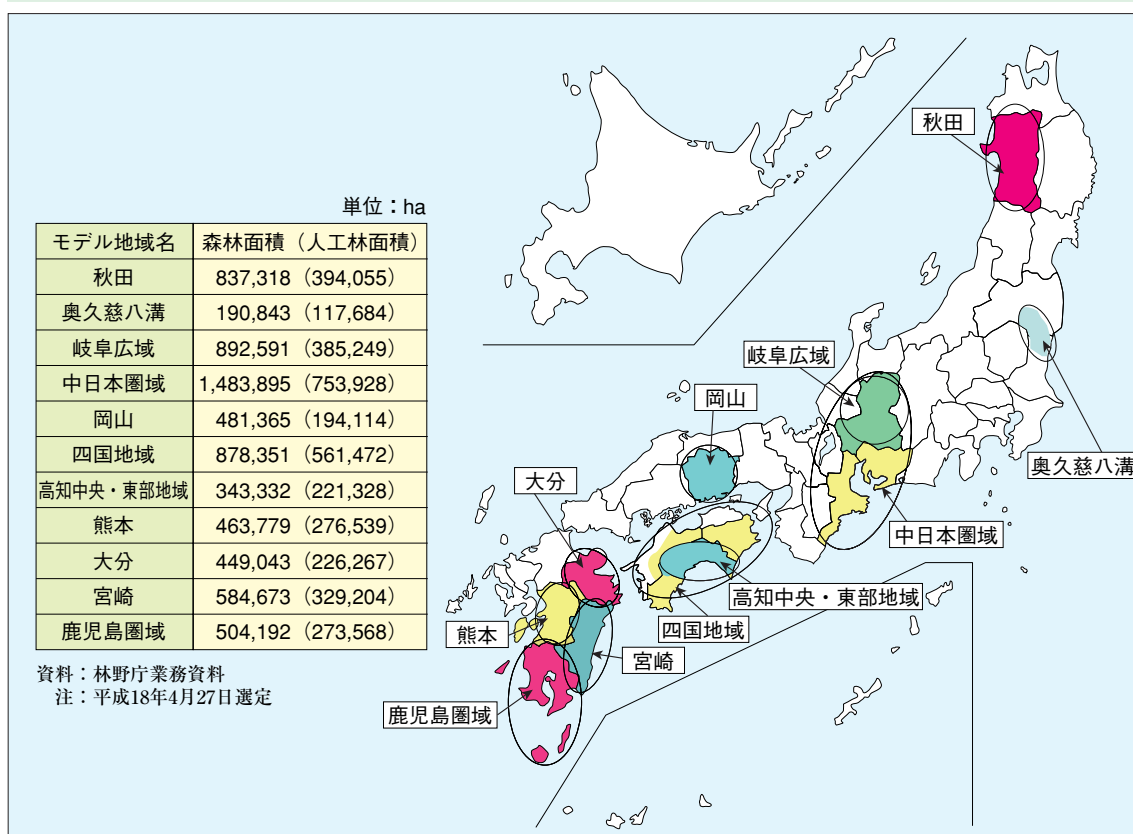
このため、林野庁では、平成18年度から全国11か所のモデル地域において、施業等の集約化、安定的な原木供給、生産・流通・加工の各段階でのコストダウン、ニーズに応じた最適な流通・加工体制の構築等を集中的に実施する取組を「新生産システム」として支援することにより、地域材の利用拡大を図りながら林家等の収益性を向上させる仕組みを構築しようとしている（図Ⅳ-10）。

それぞれのモデル地域では、参加事業体、コンサルタント、県、研究機関等による推進体制を構築し、林家等から加工施設への木材供給量・供給時期等を決定する



システムの設計や伐採可能な立木データベースの整備を実施している。さらに、施業の集約化による効率的・安定的な林業経営を行うモデル的な林業事業体の育成、森林施業、素材生産・流通等各段階における抜本的なコストダウンを推進するとともに、品質・性能の確かな製品を安定的に供給する加工施設の整備にも取り組んでいる。

図Ⅳ－10 「新生産システム」のモデル地域位置図



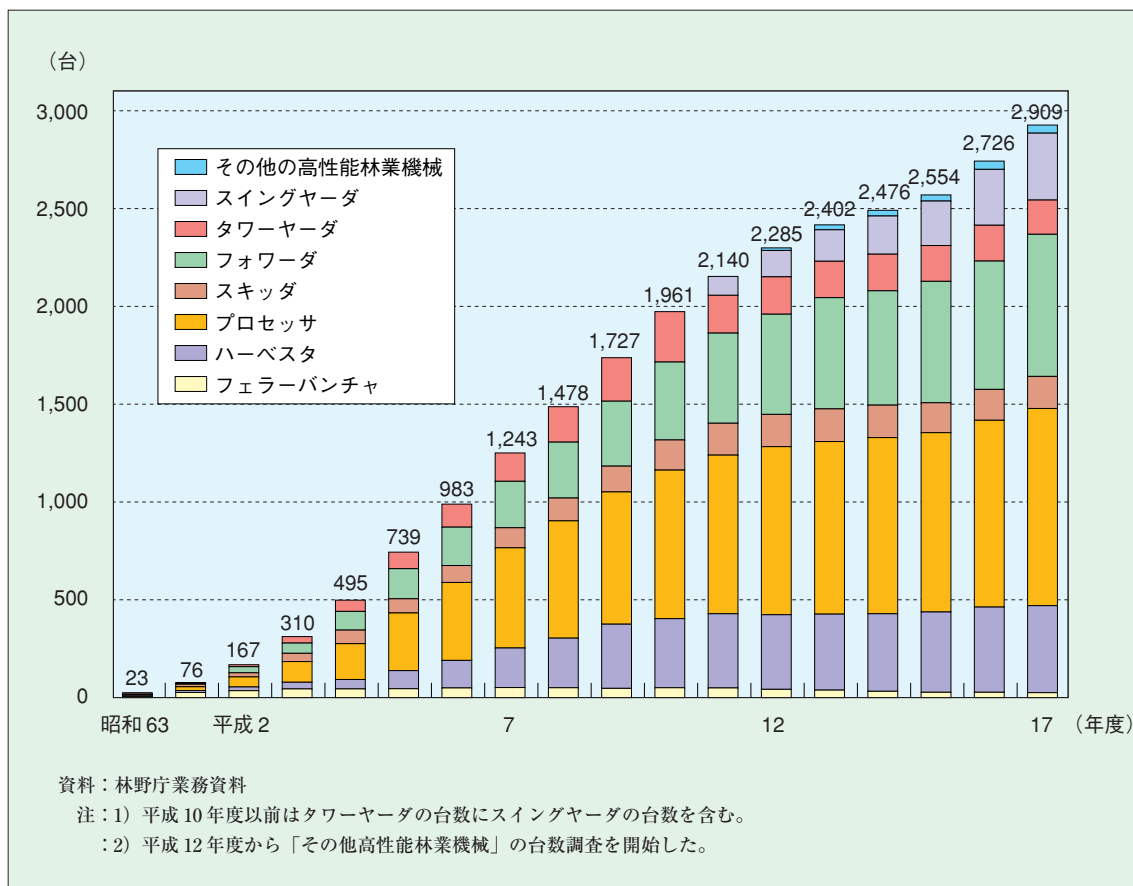
（高性能林業機械の普及）

林業生産の低コスト化に不可欠な高性能林業機械の保有が増加しており、平成17年度末の保有台数は、前年度より183台増加して2,909台となった。機種の内訳をみると、プロセッサが全体の34%と最も多く、フォワーダが25%とこれに次いでいる。また、スイングヤーダが前年度に比べ20%増加している。

高性能林業機械については、今後も路網との一体的な活用等の観点から普及が進むことが予想されるが、これにより林業生産の一層の効率化が期待されるところである（図Ⅳ－11）。



図Ⅳ－ 11 高性能林業機械の保有台数の推移



（林業普及指導事業と林業を担う人材等）

平成16年の森林法改正により、平成17年4月から従来の「林業専門技術員」と「林業改良指導員」の資格が「林業普及指導員」に一元化された。これを踏まえ、「林業普及指導運営方針」が策定され、林業普及事業の取り組むべき課題を、①森林の有する多面的機能の発揮に資する高度な施業技術の定着、②効率的かつ安定的な林業経営を担う人材の育成・確保、③地域全体での森林整備及び木材利用の推進に重点化していくこととされた。林業普及指導員には、流域等の地域の関係者の合意形成等を広域的に図るコーディネーターとしての役割が求められており、平成18年4月現在、1,638人が各地で活動している。

林業研究グループ（林研グループ）は、林業に関する技術や知識の習得等を通じて林業経営を担う者を養成し林業経営の発展に資することを目的として、地域のリーダー的な森林所有者を中心に、全国各地に結成された組織である。近年では、従来の活動に加え、森林認証の取得、森林空間の多目的利用、都市住民との交流、女



性林研グループによる郷土料理教室の開催等、林業及び地域の活性化に向けた創意工夫に富む多様な活動がみられている。

事例Ⅳ－３ 林研グループの取組

◎静岡県静岡市で活動する「静岡地区林業研究協議会」では、有志により森林認証部会を発足させ、平成17年12月に林研グループとして全国で初めて「緑の循環認証会議（SGEC）」の森林認証を取得した。今後、この取組を一般市民へ広めるとともに、認証材の需要を確保したいと考えており、県森連原木市場や製材所、工務店との提携を進めている。



◎山形県金山町の「親林倶楽部 森の案内人」は、山村の暮らしや山にある資源を見つめ直し、その良さを他の地域の人々と共有しようとする取組を実践している。都市住民との交流をはじめ、林内に放置された伐根等からイスを作ったり、イタヤカエデから採取した樹液（メープルサップ）を商品化するなど、山の魅力を再発見し、積極的に発信している。



2 山村の現状と活性化

(1) 山村の現状と課題

(山村と森林の結びつき)

「山村振興法」に基づき指定されている「振興山村」の区域は、国土面積の5割を占め、その9割が森林に覆われている。

山村では、林業をはじめとした一次産業が主要な産業となっており、それらの生産活動が地域の活力の維持に貢献してきた。また、山村は、林産物や農産物の供給を通じて、都市地域等と経済的につながっている。さらに山村の多くは、農村や都市等の上流域に位置しており、山村の大半を占める森林がきれいな水や空気の提供等の多面的機能を発揮することにより、下流域における安全で安心な生活を支えている。

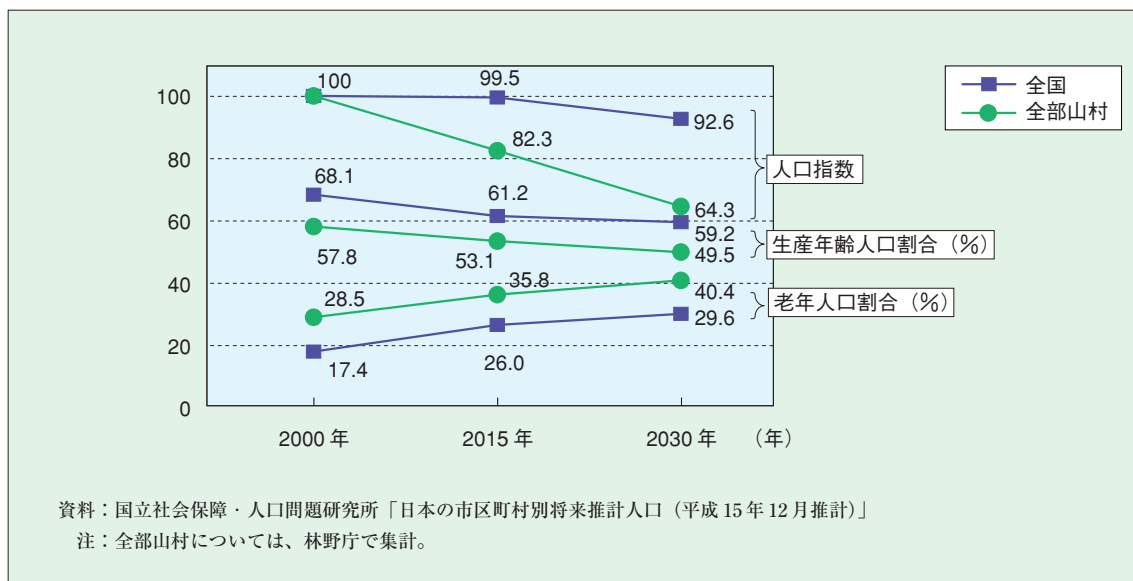
従来、山村では、活力ある林業生産活動や、地域住民による薪炭材の利用、落葉の採取等を通じて、森林の管理が日常的に行われてきた。しかし、近年の林業生産活動の停滞等により、手入れが不十分な森林がみられるとともに、山村住民と森林との密接な関係も薄れてきている。さらに、住民が共用で利用してきた森林や道路等の適正な維持・管理や伝統的祭事等の継続が難しくなる状況もみられるなど、集落機能の低下も懸念されている。

(山村の人口)

山村における高度経済成長期以降の人口の減少は著しく、昭和40年から平成17年の間に、全国では人口が3割増加したのに対し、市町村全域が振興山村となっている「全部山村」では4割減少した。また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市区町村別将来推計人口（平成15年12月推計）」によると、2030年の全国の人口は、2000年の人口に対し7%の減少であるのに対し、全部山村では36%の減少とされている（図Ⅳ-12）。さらに、全部山村では、2030年の15歳～64歳までの生産年齢人口の割合は50%を下回る一方で、65歳以上の老年人口は40%を超えるとされている。山村における人口がこのような推移することにより、集落機能の低下や、不在村者保有森林の増加が一層進行していくことが危惧される。



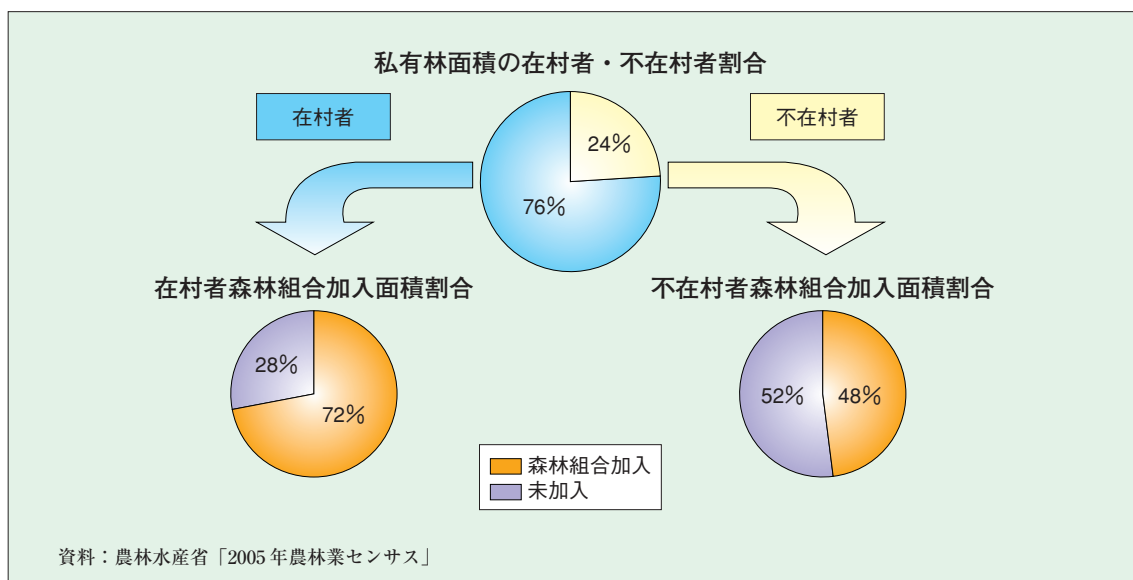
図Ⅳ－ 12 2015 年と 2030 年の推計人口、生産年齢人口、老年人口の割合



(不在村者保有森林)

2005年農林業センサスによれば、不在村者の保有する森林面積の割合は、私有林の 4 分の 1 を占めている（図Ⅳ－13）。また、不在村者のうち 4 割は森林の所在と異なる都道府県に居住している。

図Ⅳ－ 13 在村者・不在村者別森林組合加入面積割合



他方、在村者では森林組合に加入している者の森林保有面積が全体の 7 割を占めているのに対し、不在村者では 5 割と低い。保有山林規模の大きい不在村者の中には、山林所在地に管理人等を置いて林業生産活動を行っている者もいるが、全体的にみれば、不在村者保有の森林は、在村者保有の森林と比べて森林施業の実施割合

が低いと考えられる。このような状況を踏まえ、「美しい森林づくり推進国民運動」においては、不在村森林所有者に対して所有森林への関心を高めるための働きかけ等を行うこととしており、森林施業の促進が期待されるところである。

（野生鳥獣被害の山村への影響）

森林における野生鳥獣被害は、林業経営にとって大きな問題となっており、山村経済に様々な影響を与えることが懸念されている。また、山村における狩猟者の減少や高齢化により、有害鳥獣の捕獲にも支障が生じている。このため、山村の活力を維持していく上でも、国、都道府県等や地域が連携し、野生鳥獣被害の軽減に向けた取組を推進していくことが重要となっている。

（２）山村の活性化に向けて

山村の活力を高めていくためには、就労機会を確保し、定住を促進することで、人口の減少傾向に歯止めをかけることが重要である。特に、若者やU J I ターン者の定住の促進にあたっては、魅力ある就労の場を確保することが重要であり、山村の主要な産業である農林業のみならず、森林、自然景観、農林水産物、伝統文化等の地域資源を有効に活用した山村ならではの多様な産業（いわゆるもりぎょう やまぎょう 森業・山業）を育成していくことが必要である。

また、国民の意識は、物の豊かさから心の豊かさを重視する傾向にあり、山村の地域資源には、都市住民にとって魅力あるものとして受け入れられるものも多い。

このため、都市と山村の間で、人・もの・情報の交流のための組織や人材の育成を進め、互いに利点を分かち合うことで、山村の活力の向上と都市住民の豊かな暮らしの実現の双方を目指していくことは意義があることである。

（地域資源の活用と都市と山村の共生・対流の推進）

都市住民が休暇等を利用して山村に滞在し、下刈や間伐、炭焼き、きのこや野菜の収穫といった農林業体験や、紙すき等の伝統工芸の体験を行うグリーンツーリズムが各地で展開されている。

このような都市と山村の交流は、都市住民にとっては、健康でゆとりある生活の実現、山村、森林、林業等に対する理解の増進に寄与している。一方、山村住民にとっては、林産物等の販売収入や宿泊施設、販売施設への雇用による就業機会をもたらすことに加え、交流を通じて自らの地域について再認識するよい機会となっている。

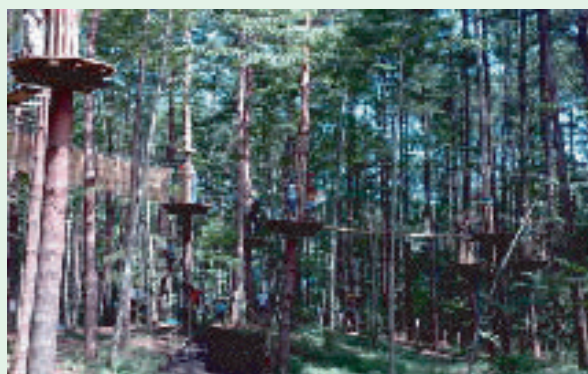


他方、いわゆる団塊の世代の退職により、農山漁村等での長期滞在や二地域居住への関心は高まっていくものと考えられる。このため、今後、このような動きを定住の促進や交流人口の拡大への追い風として、地域の活性化にどのように結び付けていくかを検討していくことも重要である。

近年、森林空間を教育や健康増進の場として利用する森林環境教育、森林セラピー等への関心が高まっている。このような分野では、長期滞在やリピーターとして利用する形態、専門的なプログラムを多人数で行う形態の広がりが期待される。このため、山村側においては、森林空間利用が山村の振興に結びつくよう、インストラクター等必要な人材の育成や施設の整備等、利用者が魅力を感じる受け入れ体制の充実が必要となっている。

事例Ⅳ－４ 森林空間を利用した新たな取組

P社は、山梨県鳴沢村の森林において、自然の樹木や地形を活用した、大規模な土木工事を必要としないレジャー施設を設置し、平成18年8月から運営を開始した。利用者は、特殊な用具の付いた衣類を着用し、ハシゴやロープ等を利用しながら、難易度別のコースを楽しむ。旅行社とタイアップすることで施設の利用者増を図るとともに、その収益を森林整備に役立てるとしている。



また、自然志向・健康志向を有する都市住民のニーズを的確に把握することにより、地域資源の付加価値を高めていくことも可能となる。このため、利用者・消費者側のニーズを踏まえながら、山村にある多様な資源に目を向け、例えば、材質や風合いを活かした木製品、山野草による染色布等、山村ならではの自然素材を活かした製品を開発するなど、地域資源を活用した産業を育てていく取組が必要である。

さらに、消費地にアンテナショップを設置し、地場産品や地域の情報の発信基地としたり、欲しい情報が誰にとっても容易に得られるようICT（Information and Communications Technology）^{（注）}を活用した情報環境の整備を行うなど、活発に都市、山村双方の情報を受発信している事例がみられる。このような取組は、都市と山村の共生・対流を効果的に推進する上で有効であると考えられる。

（注）：ICTとは、インターネットや携帯電話、FAX、パソコン等の情報通信技術全般を指し、必ずしも先端的な技術を活用したものだけを意味しない。



事例Ⅳ－５ 都市と農山村との交流促進の取組

和歌山県かつらぎ町は、大阪府守口市との友好提携をもとに、山村の様々な資源を活かした交流に取り組んでいる。町は、守口市等の協力を得て、情報発信基地としてアンテナショップを設置することにより、都市住民に山村の魅力を発信している。最近では、守口市内の企業のイベント等にかつらぎ町が参加を要請されるなど、交流が拡大している。町は、このような取組により「かつらぎファン」を増やすことによって、将来の定住人口の増加につなげていきたいと考えている。



(山村における循環型社会への取組)

山村には、木質バイオマス資源が身近に存在していることから、地域においてバイオマス利用を進めやすい環境にある。最近では、地域内の間伐材等からペレットを生産し、暖房用燃料として公共施設で利用するとともに、一般家庭への普及も図るなど、地域全体でバイオマス利用に取り組む事例がみられる。

山村において木質バイオマス資源の活用を進めることは、林業生産活動の活性化や新たな産業の創出につながり、ひいては山村の活力の向上にも資すると考えられる。また、こうした取組は、環境への負荷が小さい循環型社会を目指すモデルとして山村の魅力を高めるものであり、定住等の促進にも寄与するものとして期待される。

事例Ⅳ－６ クリーンエネルギーのまちづくり

岩手県北部に位置する葛巻町は、「ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」のキャッチフレーズを掲げ、まちづくりを進めている。町では、「新エネルギービジョン」を作成し、風力発電や、畜産廃棄物によるバイオガス発電の推進とともに、町内の製材工場から出される端材等をボイラーやストーブの燃料となるペレットに加工し、森林組合のペレットストーブのリース事業等を通じて、その普及に取り組んでいる。さらに、民間企業と連携し、木質バイオマスによるガス化発電の実証実験（下写真：くずまき高原牧場で実証実験中の木質バイオマスガス化発電設備）にも取り組んでいる。

